

れいわ ねんど しょう しゃ たいしょう おおさかふりつがっこう じっしゅうきょういん さいようせんこう  
令和6年度 障がい者を 対象とした 大阪府立学校 実習教員 採用選考の  
がいよう  
概要について

この採用選考は 「障 害 者 の 雇 用 の 促 進 等 に 関 する 法 律」 の 趣 旨 に 基 づ き  
しょう しゃ の 雇 用 の 促 進 を 図 る こ と を 目 的 と し て 行 う も の で す。

（「実習教員」とは 学校教育法に 規定する 「実習助手」の 大阪府教育委員会に  
おける 呼称です。）

てんじ 点字による 受験も 可能です。また てんじ 点字の 補助として おんせい 音声パソコンを 併用する  
ことができます。

でんしんせい 電子申請（インターネット）、 ゆうそう 郵送 また じさん 持参により しゅつがん 出願することができます。

せんこう 選考の がいよう 概要については つぎ 次のとおりです。

1 さいようよていしゃすう 採用予定者数 めいていど 15名程度

2 せんこうしよくしゅ 選考職種 じっしゅうじょしゅ 実習助手

### 3 職務内容

おおさかふりつ 大阪府立の こうとうがっこう 高等学校に おける り か じっけん 理科実験、 かてい かじっしゅうとう 家庭科実習等に 関する ぎょうむ 業務のうち、  
しょう 障がい者が すいこうかのう 遂行可能な ぎょうむ 業務 また おおさかふりつ 大阪府立の しえんがっこう 支援学校に おける じりつかつどう 自立活動、  
にちじょうせいかつくねんどう 日常生活訓練等に 関する ぎょうむ 業務のうち、 しょう 障がい者が すいこうかのう 遂行可能な ぎょうむ 業務

### 4 受験資格

しょうわ ねん 昭和38年 がつ にち 4月2日から へいせい ねん 平成18年 がつ にち 4月1日までに う ま れ た 者 で

つぎ 次のいずれにも がいとう 該当する者 ※学歴及び にほんこくせき 日本国籍の う む 有無は と 問いません。

(1) つぎ 次の①から③に かか 掲げる てちょうとう 手帳等のうち いずれかの こうふ 交付を う 受けている者（令和  
ねん 5年 がつ にち 8月18日時点で こうふしんせいとう 交付申請等 てつづ 手続き ちゅう 中の者を ふく 含みます。

ただし れいわ ねん 令和6年 がつ にち 4月1日時点で ゆうこう 有効な てちょう 手帳の こうふ 交付を う 受けていない（げんぽん 原本を  
ていじ 提示できない）場合は ばあい 合格した ばあい 場合であっても こうかく 合格を と け 取り消します。）

① しんたいしょうがいしゃふくしほう 身体障害者福祉法（しょうわ ねん 昭和24年法律第283号）に 基づく しんたい 身体 しょうがいしゃ 障害者 てちょう 手帳

② とどうふけん 都道府県 ちじ 知事 若しくは せいれいしていとし 政令指定都市 しちょう 市長が こうふ 交付する りょういくてちょう 療育手帳

また 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、  
精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる  
知的障がい者であることの判定書

③ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）に

基づく精神障害者保健福祉手帳

(2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条及び

学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条に該当しない者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者

（心身耗弱を原因とするもの以外）に該当しない者

5 第1次選考 令和5年9月24日（日）午前9時30分集合

6 受付期間

電子申請（インターネット）により申し込む場合

令和5年7月19日（水）午前10時から令和5年8月18日（金）午後6時まで

郵送により申し込む場合

令和5年7月19日（水）から令和5年8月18日（金）まで 当日 消印有効

持参により申し込む場合

令和5年7月19日（水）午前9時から令和5年8月18日（金）午後6時まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は取り扱いません。）

7 申込先

電子申請（インターネット）により申し込む場合 申請は代理入力でも

差し支えありません。

URL [https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/syogai\\_jissyukyoin/index.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuin/syogai_jissyukyoin/index.html)

（音声読み上げソフト対応）

郵送により申し込む場合（申込書等は代筆でも差し支えありません。）

〒540-8571（住所記載不要）大阪府教育庁教職員室 教職員人事課

採用グループ「障がい者を対象とした大阪府立学校実習教員採用選考

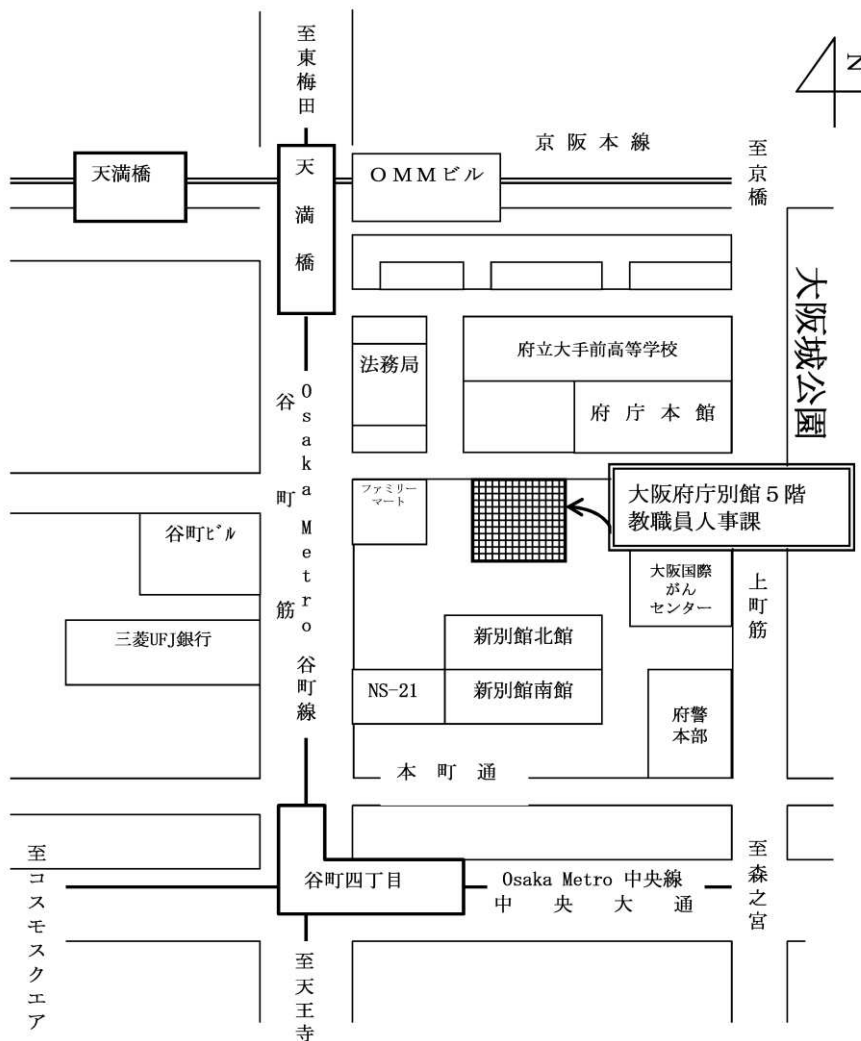
もうしこみしょ ざいちゆう しゅが  
申込書 在中」と 朱書きしてください。

じさん より もう こ ばあい (もうしこみしょとう だいひつ でも さ つか  
持参により 申し込む場合 (申込書等は 代筆でも 差し支えありません。)

じさん による もう こ うけつけばしょ  
持参による 申し込み受付場所

〒540-8571 おおさかふ おおさかし ちゆうおうく おおてまえ 3ちょうめ 2-12  
大阪府 大阪市 中央区 大手前 3丁目 2-12

おおさかふちゆう べっかん かい おおさかふきょういちょう きょうしよくいんしつ きょうしよくいんじんじか さいよう  
大阪府庁 別館5階 大阪府教育庁 教職員室 教職員人事課 採用グループ



もよりえき  
【最寄駅】

〇Osaka Metro谷町線 ・ 京阪「天満橋駅」から 3番出口を出て 谷町筋を 南下し  
谷町2交差点の 信号を 渡り 東(左)に 進むと 右側に 大阪府庁別館の 正面  
玄関出入口が あります。

〇Osaka Metro谷町線 ・ 中央線「谷町四丁目駅」から 1A出口を出て 谷町筋を 北上  
し 谷町2交差点を 東(右)に 進むと 右側に 大阪府庁別館の 正面玄関 出入口

が あります。

詳しくは <sup>くわ</sup> <sup>おおさかふ</sup> 大阪府ホームページに <sup>けいさい</sup> 掲載している <sup>おおさかふちようべっかん</sup> 「大阪府庁別館への <sup>いかた</sup> 行き方」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/koho/location/location02.html> を <sup>らん</sup> ご覧ください。

## 8 <sup>といあ</sup> <sup>さき</sup> 問い合わせ先

<sup>じゆけんしかく</sup> 受験資格 <sup>せんこうないよう</sup> 選考内容 <sup>せんこうほうほう</sup> 選考方法などの <sup>しょうさい</sup> 詳細については

<sup>かき</sup> 下記まで <sup>とあ</sup> 問い合わせください。

<sup>ふみん</sup> 府民 <sup>といあわ</sup> お問い合わせセンター「ピピっとライン」

<sup>でんわばんごう</sup> 電話番号 06-6910-8001

<sup>ばんごう</sup> FAX番号 06-6910-8005

<sup>へいじつ</sup> (平日 <sup>ごぜん</sup> 午前9時から <sup>ごご</sup> 午後6時まで <sup>どにちしゆくじつやす</sup> 土日祝日休み)